

ソビエト 普通教育学校の労働教育、職業教育の動向

森 下 一 期

1984年の教育改革の柱は労働教育、職業教育の改善と充実であった。普通教育学校については、「労働教育」と「社会的有用・生産的労働」の時間を大巾に増加させた。それらはソ連邦共産党中央委員会総会及びソ連邦最高会議決定「普通教育学校ならびに職業学校の改革の基本的方向」⁽¹⁾(1984年4月)とソ連邦共産党中央委員会及びソ連邦閣僚会議決定「生徒の労働訓育、労働教授及び職業指導と、彼らの社会的有用・生産的労働の組織と改善について」⁽²⁾(1984年4月)によって示されたが、後者においても、時間数の大枠のみで、具体的な事項についてはその後の動きをまたなければわからなかった。

1985年2月12日にソ連邦教育省は、普通教育学校の移行期の典型教授プランを作成しているようであるが、筆者はまだそれを入手し得ていない。新しい「労働教育」のプログラムが作成されているかどうかについても確認できていない。

本稿では、『学校と生産』誌、『国民教育』誌、『ソビエト教育学』誌等に発表された規則類や、報告にもとづいて改革の『基本方向』決定以降の「労働教育」の整備・充実の動きを見ていくこととする。

1. 「労働教育」の時間数の推移

今回の改革による「労働教育」等の時間数がどのような意味を持つか、その推移を通して見てみよう。(表1)

1937年に「労働教育」が廃止されて以降1950年代までかえりみられなかった。しかし、知識や理論の教授の面での前進は見られたが、それらと実生活や労働との結合が弱く、青年

表1. 労働教育の時間数の推移⁽³⁾

学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1951	なし										
1954	労働に関する実習が行われるようになる										
1955 労働 生産実習	1	1	1	1	2	2	2				
1959 労働 生産実習 (日数)	2	2	4	4	5	5	5	5	12	12	12
1964	?	?	?	?	?	?	?	?	6	6	
1968	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
1974 労働 生産実習 (日数)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
1978 労働 生産実習	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	
1984労働教育 労働実習 (日数)	2	3	3	3	4	4	4	6	6	8	8

が自覚的に労働に入っていけるような、学校での実践的な準備が欠けているという強い批判がなされるようになった。

その結果として、1954年から再び労働に関する実習が行われるようになったのである(低学年では、「手の労働」という教科であった)。しかし、直ちに安定した教科となったのではなく、時間数の上から見ると大きく変動してきた。特に変化の激しいのは以前の9・10学年であり、1958年12月24日に採択された「学校と生活との結びつきの強化とソ連邦の国民教育制度の一層の発展に関する法律」に基づく教授プランでは、週12時間も当てていた(このときは11学年までであった)。十分な条件を整えずに週の3分の1を労働教育(選択した職業に関する生産教授)に当て、そ

の中心を企業などにおける実習に置いたので、多くの混乱を招き、定着せずに1964年には大幅に削減することとなった（修学期間10年への切り下げも行われ、生産の基礎の学習と労働総合技術実習で週6時間となった）。

1968年の教授プランでは更に週2時間まで削減されるが、総合技術教育と労働教育は特定の教科のみで行うものではないという原則に立ちかえりながら、科学・技術の発展の水準との一致をめざし、同時に学校のおかれている条件を考慮したものとされていた。

ところが、1970年代中頃より、再び青年の労働への準備の不足が指摘されるようになり、ソ連邦共産党第25回大会では、生徒の労働教育と青少年の職業指導へ注意を向ける必要性が強調されたりした。そして、1980年代へ向けての国民教育の方向を示したソ連邦共産党中央委員会及びソ連邦閣僚会議決定「普通教育学校の生徒の、教育、訓育及び彼らの労働への準備教育の一層の向上について」（1977年）が採択された。その中では、普通教育学校の活動の本質的な欠陥として次の点を指摘している。「全般的義務的中等教育の条件の中で、生徒の労働教育、訓育及び職業指導の現在の組織は、社会的生産と科学技術的進歩の増大しつつある要求にできていない。学校卒業生の多くは、当然の労働準備教育なしに生活に参加し、基本的な大衆的な職業についての十分な知識をもたず、国民経済の中で労働の転変の困難を体験している。」⁽⁴⁾ そのような事態に対処するため、9・10学年では、労働教育を週4時間に増加させたのである。

この法律にもとづく教授プランと教授プログラムは1980年度から実施されたが、多くの学校では、選択授業の時間の2時間を加えて、「労働教育」を週6時間行っていたようである（筆者たちは1982年春、ハバロフスクを訪問したが、その地区ではほとんどの学校で6時間をあてていると説明をうけた）。

以上のような経過の上に今回の改革がある

のだが、形の上から見ると、1958年の「学校と生活との結びつきの強化とソ連邦の国民教育制度の一層の発展に関する法律」による改革を想起させるほど「労働教育」の時間数が増加している。しかし、単に同じ試みを繰り返しているのではない。諸決定が強調しているように、物質的・技術的基盤の整備すなわち、「労働教育」実施可能な条件の整備が進められてきているのである。特に時間数の多い、従来の9・10学年では、学校共同教育生産コンビナートがこの間に著しく発達して、そこで「労働教育」を学ぶことができるようになってきていることが注目される。このコンビナート自体については後述するが、9・10学年生の44%が、そこで「労働教育」を学んでいる。なお、企業の学習工場では9.4%が学んでおり、他は種々の生徒の労働集団（生徒生産隊等に加わり、コルホーズやソフホーズ、森林コルホーズなどで学ぶ）の形態で学んでいる⁽⁵⁾。以前のように一挙に時間数を増加させるのではなく、今回は条件を整えながら、何回かの改革をつみ重ねて徐々に時間数を増やしている。そこに慎重な姿が見られるとともに、労働教授、労働訓育を本腰を据えて充実させていこうとする姿を見ることができ

2. 「労働教育」の組み立て

今回の改革は、単に「労働教育」の時間を増加させただけではない。「労働教育」の構造にも手を加えている。時間数を少し詳しく見ると表2のようになっている。その特徴は、社会的有用・生産的労働が独立して時間が設定されていることである。それ以前の1980年代の教授プログラムでは、社会的有用・生産的労働は「労働教育」の中の一つのテーマとして位置づけられていた。それも7・8学年に10時間ずつ設定されていたにすぎない。そのテーマ名は、「企業や組織の注文による木材及び金属製品の製作、組立据付作業及び電

表2 労働教育の時間配分⁽⁶⁾

学年	1	2～4	5～7	8・9	10・11
労働教育 (8学年以上は、労働教育と職業教育)	2	2	2	3	4
社会的有用・生産的労働		1	2	3	4
労働実習(日数)			10日(1日3h)	16日(1日4h)	20日(1日6h)

気組立作業⁽⁷⁾であった。

この点からも、社会的有用・生産的労働の設定に改訂の重点があると考えられるが、1985年5月11日に「普通教育学校の生徒の社会的有用・生産的労働の組織についての規定」がソ連邦教育省によって定められたことも、この部分を重視していることのあらわれと見ることができる。このような規定が必要とされるのは、社会的有用・生産的労働が、学校内のみで行われるのではなく、広く企業やコルホーズ等との組織と連携して可能となるからであり、それを組織的に推し進めるためである。なお、この規定はソ連邦国家計画委員会(ゴスプラン)、労働と社会問題に関するソ連邦国家委員会、ソ連邦保健省、ソ連邦財政省、ソ連邦労働組合中央評議会、全ソ連邦レーニン共産青年団(コムソモール)中央委員会の同意を得て作成されている(1984年8月30日には、ソ連邦閣僚会議が「普通教育学校の基地企業についての規定」を決定しており、企業のはたす役割を重視している)。

この規定から、社会的有用・生産的労働が何をねらい、どのように進めようとしているかを見てみよう。まず、これの位置付けは、「教育・訓育過程の構成部分であり、共産主義教育と生徒の全面的な発達の最も重要な手段」とされている。そして、ねらいとするところは、

- ① 労働に対する自覚的な要求の形成、人々の労働に対する尊敬の念の形成、社会的財産や母国の自然に対する思いやりのある、

注意深い態度の形成、集団主義、労働規律、生産規律の精神の涵養

- ② 実践的に現代の生産の基礎を身につけさせること、国民経済の職業に対する関心の形成、労働教授、職業教授、普通教育準備の過程で獲得する能力、習熟、知識の定着
- ③ 経済教育。生産計画、労働の生産性、原価と製品の質、独立採算制、労働の見積りと標準、賃金、隊の請負についての観念の形成

- ④ 生産課題の遂行によって、企業やコルホーズ、ソフホーズ、他の国民経済の機関を力相応に援助すること

とまとめている。

内容は、低学年と中学年では自分の学校のために行うことを中心とし、高学年では学校の外に出て幅広く行うこととしている。その具体的な内容は労働教育と職業教育の教授プランと地域の条件、企業や学校の要求を考慮に入れて、地区の人民代議員ソビエト執行委員会や、その機関の合意のもとに国民教育の機関、企業と学校の指導部が決定する。

労働教育、職業教育と社会的有用・生産的労働あるいは労働実習とを関連づけるため、次のような配慮をしている。社会的有用・生産的労働の時間を8・9学年では労働教育、職業教育で学習している職種(職業)に関する労働を行うことが推奨されており、10学年の労働実習は習得する職業と一致しなければならないとしている。

労働の組織形態は労働の内容や生徒の年齢

などによって多様であり得るが、集団で行うことを基本としている。労働集団の例としてコルホーズ、ソフホーズにおける生徒生産隊、学校山林班、労働と休息のキャンプ、高学年生徒の労働隊、教育生産コンビナート・企業の学習職場・学校の作業室のグループや隊などをあげている。集団的な取り組みを重視し、特に生徒生産隊の活動の育成がはかられている。「コルホーズ、ソフホーズにおける生徒生産隊についての規定」⁽⁸⁾(1985年5月11日付)もソ連邦教育省によって定められており、1985年7月2日～7日 生徒生産隊全ロシア大会が700名の生徒の参加で開催されたりしている⁽⁹⁾。この生徒生産隊は30年前から組織されたということであり、上記の大会も7回を数え、これが、農村学校における高学年生徒の労働準備教育の組織の基本形態となっている(ロシア共和国では、16,262の生徒生産隊が組織されている)⁽¹⁰⁾。

なお、「労働教育」にあてる総時間数は約2,000時間(1～7学年で約900時間、8・9学年で約680時間、10・11学年で約550時間となる)であり、これはそれ以前の教授プランの約2倍となっている⁽¹¹⁾。

3. 教育生産コンビナート

「労働教育」実施の中心的な施設となってきた学校共同教育生産コンビナートの最初のものは、1964年に設立された。それはモスクワ地区の40の企業が共同して、その地区の中等学校の生徒が生産実習を行う施設として設置したものであった。当初は法的に定められていたわけではなく、多数の生徒を引き受けなければならない状態にあった企業が考え出した生徒の実習専用の施設であった。これはいくつかの利点をもっていた。例えば、実習用の学習職場を自分のところに設置できない小さな企業でも、生徒の労働教育のために役立つことができた。また、複数の企業が協力しているので、生徒は一ヶ所で多くの職

種の中から自分の求めるものを選択できるのである。このようなことから学校共同教育生産コンビナートは急速に広がり、1974年には、ソ連邦閣僚会議が「生徒の労働教育と職業指導の学校共同教育生産コンビナートの組織について」を決定するに至った。現在、約2500ヶ所設けられている。

閣僚会議の決定にもとづき、1975年に「生徒の労働教育と職業指導の学校共同教育生産コンビナートについての標準的な規定」⁽¹²⁾がソ連邦教育省によって定められていた。それが今回の改革により、1985年5月11日付で改訂された⁽¹³⁾。この改訂の大きな部分は、対象学年の幅を広げたところであろう。従来中等教育段階の9・10学年を対象としていたのに対し、今回は8～11学年としている。8・9学年も対象としたことは、この学年から職業教育を始めるとしていることと対応している。8・9学年では科目「生産の基本。職業の選択」を教えるようになっていたが、9学年終了後、中等普通教育学校10・11学年に進むか、あるいは中等職業技術学校、中等専門学校へ進むかを選択しなければならない。その選択を重視することと、コンビナートの役割とが関連しているのであろう。中等職業技術学校へ進む者を2倍にしようとしているのが今回の改革である。9学年終了後の進路選択を職業選択の問題としてとらえ、学校内での職業の学習にとどめず、企業や職場により直接的に触れる場での学習を重視しているからと考えられる。

5～7学年の社会的有用・生産的労働などに対しても協力することを述べているなど、コンビナートの労働教育の実施における役割は増々重要なものとなっていると言える。

ところで、コンビナートは、国民教育の部局の管轄下にあるが、建物や機械類、備品類はほとんど企業に属している。生産した製品も同様である。すなわち、企業がコンビナートを設立し、整備して、運用を教育機関が行

っているという形態である。労働教育の指導は企業から派遣された熟練労働者、専門家が中心となって行うわけであるから、実習用の施設とは言っても、生産の現実により近いところで行おうとしていると見ることができる。

4. 労働教育・職業教育の課題

労働教育、職業教育の充実の重点は、職業教育に置かれている。8学年から職業教育が始まると明示されたのも新たなことである。エフ・ゲー・パナチンソ連邦教育省第一次官は「生徒の義務的職業教育の導入は、学校改革の基本方向についての指示に関する大きな方策の一つである」⁽¹⁴⁾と述べて、その重要性を強調している。これは、先にもふれた1977年決定の延長上にあるとして、現在(1984/85年度)9・10学年生が200～250種の職業を学んでおり、都市学校では、工業—44%、運輸と通信—17%、商業と公共食堂—約8%、農村学校では、農業—67%の生徒が学んでいるという⁽¹⁵⁾。そして、昨年、10学年の卒業生の74.8%が技能資格試験に合格した。今回、はじめて、中等普通教育学校終了までに技能資格試験に合格しなければならないという課題が明示されたが、この動きは既に進められていたのであろう。1980年訪ソの際に聞いた説明では、コンビナートで学んだ2～3割の優秀な生徒だけが技能資格を獲得するということであった。ただ、現在のところどの程度の等級か、技能資格試験をどのように実施するのかといったことはわかっていない。今後明らかにしなければならないところである。

ところで、今回の改革の中で改めて強調されてきているのが、総合技術教育である。前教育大臣エム・プロコフィエフもポリテフニズムの原理に従って進めることを強調し⁽¹⁶⁾、教育科学アカデミー会員、労働教育と職業指導に関する科学研究所々長ペー・エル・アトゥーフも労働教育の総合技術的水準を引き上げることが焦眉の問題であるとしている⁽¹⁷⁾。

それは労働教育の重要性が増してきている一方で、その実践の中に、モノテフニズム的なものにとどまっているものが見られることが問題となっているからである。エム・プロコフィエフは「ここ2～3年、生徒たちは小箱ののり付け、箱の組立、子どものエプロン縫い、あるいは同種の仕事をいくつもやっている。決してこれらの労働が社会的に不必要だとか生産的でないということはない。しかし、それは手工業的性格を帯びており、現代の積極的な働き手の育成にはわずかしか関連していない。ポリテフニズムの基盤の上に、創造的な働き手を育成することを可能ならしめるような労働教育の組織の開発が必要である」⁽¹⁸⁾と述べて、単に何か製作させればよいという段階にとどまることのないよう警告している。最近、ペー・エル・アトゥーフが中心となって編集した『総合技術教育と生徒の人格の全面的発達』⁽¹⁹⁾が共産主義教育の理論書の一冊として出版されている。一時下火となっていた総合技術教育の研究、実践が徐々にではあるが行われるようになってきたようである。

今一つ、大きくとり上げられているのが、科学技術の進歩に対する対応である。電子計算機、マイクロコンピューター等々についての学習の必要性がいたるところで指摘されている。この問題と総合技術教育の重視とは密接な関連を有しているだろうが、今のところ体系的に論じたものに接する機会がなかった。今後も注目したいところである。

なお、ソビエトの労働教育、技術教育の特徴の一つは、労働の組織の問題を重要な学習項目として設定していることである。労働の場の主人公として、労働の組織についての知識をもち、組織する力をそなえることが労働者に不可欠となっているからである。従来から生産合理化運動家、発明家の活動に目を向けさせるとともに、経済的諸概念を身につけさせようとしてきている。今回の改革の中で、この点も更に重要視され、全ソ連邦発明家合

理化活動家協会の活動に加わることが推奨されている。『学校と生産』誌には、労働の科学的組織に関する記事やスタハーノフ運動の継承の必要性を訴える記事がこれまでになく掲載されている。

こゝでふれた問題は相互にからみ合っていると考えられる。科学技術の進歩の中で、労働の様態がどのようなものとなるかが問題とされる。それは中等教育の必要性や職種の再編の必要性を引き出し、労働の組織の問題を生み出す。また、労働現場の変容は他の文化状況とも相まって、青年の職業観にも影響を与える。それらのことが職業教育ならびに職業指導の研究・実践の必要性を生み出しているであろう。これらの問題に取り組むために、改めて総合技術教育の思想に立ちもどり、研究と具体的展開を進めんとしているのではないかと筆者は考えるしだいである。

ソビエトにおける労働教育・職業教育のこのような動向から、体制の違いを前提としなければならぬが、我が国の技術教育・職業教育を考える上で一定の示唆を得ることができると思う。今後も注視していかなければならぬだろう。

<注>

- (1) 森下一期訳「普通教育学校ならびに職業学校の改革の基本的方向」『日ソ経済調査資料』№629 1984. 10.
- (2) 森下一期訳「生徒の労働訓育、労働教授及び職業指導と、彼らの社会的有用・生産的労働の組織と改善について」『子どもの遊びと手の労働研究』通巻134号、1984. 10.
- (3) 柴田義松『ソビエトの教授理論』「総合技術教育の展開」明治図書 1981年 43頁 編集者 Д. А. Тхоржевского, МЕТОДИКА трудового обучения и общетехнических дисциплин, 1982, Москва 《ПРОСВЕЩЕНИЕ》, С. 24 等から作成
- (4) 長谷川淳訳「普通教育学校の生徒の、教育、訓育及び彼らの労働への準備教育の一層の向上について」『子どもの遊びと手の労働研究』通巻99号、1981. 11.
- (5) М. Прокофьев, ИДЕИ РЕФОРМЫ — В ЖИЗНЬ!, 《НАРОДНОЕ ОБРАЗОВАНИЕ》 1984. 9 С. 5
- (6) Положение об организации общественно полезного, производительного труда учащихся общеобразовательных школ 《ШКОЛА И ПРОИЗВОДСТВО》1985. 8 С. 4
- (7) 森下一期, 長谷川雅康訳『ソビエトの小・中学校の技術教育』技術教育研究会
- (8) Положение об ученической производственной бригаде в колхозе, совхозе 《ШКОЛА И ПРОИЗВОДСТВО》1985. 8 С. 11
- (9) Участникам VII Всероссийского слета ученических производственных бригад 《ШКОЛА И ПРОИЗВОДСТВО》1985. 10. С. 4
- (10) там же (5) С. 5
- (11) там же (5) С. 4
- (12) 森下一期, 長谷川雅康訳「中等普通教育学校の労働教育施設 — 学校共同教育生産コンビナートについての決定と規定 —」『技術教育研究』第23号 1983. 5. 43頁
- (13) Положение о межшкольном учебно-производственном комбинате трудового обучения и профессиональной ориентации учащихся, 《ШКОЛА И ПРОИЗВОДСТВО》1985. 8. С. 7
- (14) Ф. Г. Паначин, Сотрудничество школы и производства, 《ШКОЛА И ПРОИЗВОДСТВО》1985. 9. С. 6
- (15) там же (14) С. 6, 《НАРОДНОЕ ХОЗЯЙСТВО》にも同じような数表があるが、若干異なる。ここでは前者を掲載した。
- (16) там же (5) С. 4
- (17) Реформа общеобразовательной и профессиональной школы: задачи и пути реализации, 《СОВЕТСКАЯ ПЕДАГОГИКА》1984. 8. С. 14
- (18) там же (5) С. 4
- (19) Под редакцией П. Р. Атутова, ПОЛИТЕХНИЧЕСКОЕ ОБРАЗОВАНИЕ И ВСЕСТОРОННЕЕ РАЗВИТИЕ ЛИЧНОСТИ ШКОЛЬНИКА, 1984., Москва 《Педагогика》 (名古屋大学)